

宜野湾市内保育所等への特別指導監査等に係る報告について

(そらみライオンの子保育園)

このたび、市内認可保育施設である保育所「そらみライオンの子保育園」を運営する社会福祉法人ライオンの子について、子ども・子育て支援法（以下、「法」という。）第 40 条第 1 項に基づき、確認の一部効力の停止（12 カ月間の新規利用者受入停止）の行政処分を実施するとともに、不正に受領した委託費について返還するよう求めた。

1 処分を行う事業者・事業所の概要

(1) 対象事業者

名称	社会福祉法人ライオンの子
代表者名	理事長 又吉 亮
所在地	那覇市首里石嶺町 4 丁目 150 番地 2

(2) 対象事業所

名称	そらみライオンの子保育園
類型	保育所
所在地	宜野湾市大山 3 丁目 18 番 49 号
事業開始年月	平成 30 年 4 月
定員	110 人
在籍園児数	99 人（令和 7 年 2 月 1 日現在） （内訳：0 歳児…5 人、1 歳児…18 人、2 歳児…16 人、3 歳児…24 人、 4 歳児…18 人、5 歳児…18 人）

2 処分の概要

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 処分の内容 | 確認の一部の効力停止（新規利用者受入停止 12 か月） |
| (2) 処分日 | 令和 7 年 2 月 28 日（金） |
| (3) 処分の効力発生日 | 令和 7 年 3 月 1 日（土） |

3 これまでの経緯

令和 6 年 4 月 5 日（金）	元保育従事者から不適切運営について情報提供
令和 6 年 5 月 29 日（水）	子ども・子育て支援法等に基づく特別指導監査実施
令和 6 年 8 月 23 日（金）	特別指導監査等に係る中間報告
令和 7 年 1 月 31 日（金）	行政手続法に基づく弁明の機会の付与
令和 7 年 2 月 28 日（金）	行政処分決定・通知

4 行政処分に至る処分理由・根拠法令等

(1) 管理者設置に係る委託費の不正請求（法第 40 条第 1 項第 4 号）

管理者が保育に従事しているにも関わらず、専従の管理者※を設置しているとの虚偽の報告を行い、管理者未設置による減算調整を行っていない給付費を不正に請求し、受領した。

※管理者 1 人（期間：令和元年度～令和 5 年度までの間で 40 か月）

(2) 職員配置に係る委託費の不正請求（法第 40 条第 1 項第 4 号）

委託費の請求に係る提出書類に、勤務実態のない職員※を記載し、実態とは異なる虚偽の報告を行うことにより、給付費を不正に請求し、受領した。

※職員延べ 21 人（期間：令和元年度～令和 5 年度までの間で 59 か月）

(3) 処遇改善臨時特例事業補助金に係る不正又は著しく不当な行為（法第 40 条第 1 項第 9 号）

処遇改善臨時特例事業補助金の請求に係る提出書類に、勤務実態のない職員を記載し、実態とは異なる虚偽の報告を行うことにより、処遇改善臨時特例事業補助金を不正に請求し、受領した。（期間：令和 4 年 2 月～令和 4 年 9 月までの 8 か月間）

(4) 監査調書等の虚偽報告に係る不正又は著しく不当な行為（法第 40 条第 1 項第 5 号、第 9 号）

指導監査において、指摘を免れる目的で、市へ提出する監査調書に勤務実態のない職員の氏名を記載したり、実態とは異なる出退勤簿やシフト表を作成するなど、虚偽の報告を行った。

上記のとおり、事業者は複数年に渡り、元理事長（末広 尚希 氏）の指示により、給付費等の不正請求や書類の偽造等が行われ、職員の重複はグループ内の他の施設に広範囲にまたがっていたため、極めて悪質性が高い事案であると判断し、行政処分に至った。

報道発表資料

5 不正請求に係る返還金 返還請求額 34,874,566 円（利息含む）

内訳

そらみライオンの子 保育園	委託費（公定価格）		補助金	利息	返還金合計
	管理者減算	その他加算	臨時特例		
令和元年度	0円	3,928,680円		571,219円	4,499,899円
令和２年度	1,421,460円	1,914,840円		388,564円	3,724,864円
令和３年度	4,992,060円	1,924,360円	17,000円	590,643円	7,524,063円
令和４年度	4,871,620円	4,310,603円	149,631円	510,179円	9,842,033円
令和５年度	5,572,350円	3,484,320円		227,037円	9,283,707円
令和６年度	0円	0円		0円	0円
計	16,857,490円	15,562,803円	166,631円	2,287,642円	34,874,566円
	32,420,293円				

※利息は返還日令和7年3月31日として計算（返還日に応じて額は変動します）。

6 刑事告訴等について

複数年に渡り過大に支払われた公金の流れについて明らかにすることは、行政の社会的責任であると考えており、これらの事実関係を明らかにするには捜査権限のある警察の手に委ねる必要がある。

以上のことより、現在、捜査権限のある警察へ相談を行っており、今後、刑事告訴等の手続きを検討している。

（問合せ先） 福祉推進部こども政策課、子育て支援課